平野区将来ビジョンが新しくなりました

区の将来像

人と人とがつながり支えあうまち すべての人の笑顔が輝くまち ひらの

平野区では、区民ニーズや地域課題の変化に迅速に対応していくため、平野区将来ビジョンへ「多世代交流」というキーワードを新たに盛り込み、施策の方向性を中心に改訂を行いました。

施策の方向性

①地域に応じた安全・安心のまちづくり

　大規模地震への備えとして「自助」「共助」「公助」の役割を確認しながら災害に強い平野区をめざします。

②健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

　こども、高齢者、障がい者などへの多様な福祉ニーズに対応する施策を関係機関等と連携しながら総合的に推進します。

平野区のまちづくりのキーワード

多世代交流 であい ふれあい ささえあい

③こどもと地域を元気にするまちづくり

　地域の主体的なまちづくりの活動を活性化し、こどもの健やかな成長と未来の可能性を広げます。（P9をご覧ください。）

NEW平野区こどもたちの

「生きる力」育成プロジェクト+10（プラステン）

④次世代につなぐ魅力あるまちづくり

　平野区を次世代につなげていくため、まちの基盤づくりと歴史・文化・産業など魅力向上に取り組みます。

※詳細は、平野区役所等に設置している冊子または平野区ホームページをご覧ください

問合せ

まちづくり推進室(政策推進)23番窓口 電話4302-9683

区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは証明書発行業務を行っています

＜北部サービスセンター＞

住所

長吉出戸5-3-58

(コミュニティプラザ平野（区民センター）2階）

業務時間

月曜日～金曜日(12月29日～翌1月3日、祝日を除く)

9:30～16:15

問合せ

北部サービスセンター 電話6791-0446

南部サービスセンター 電話6709-1201

区の花「わた」を咲かせましょう！

　黄色の花が咲く「わた」の種を4月17日（月）より区役所1階及び北部・南部サービスセンターで配布します。「わた」は、かつて平野区が河内木綿の集散地、綿業のまちとして栄えたことや、実益のある実に区の繁栄を願い区の花として制定されました。

※配布は、種がなくなり次第終了します

問合せ

まちづくり推進室(まちづくり協働)21番窓口　電話4302-9734

4月1日（土）から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました

　高齢者になっても、住んでいる地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者自身も要介護状態にならないように介護予防に取り組むことが重要です。当事業は要支援状態等からの自立の促進や重度化予防の推進を図るための事業です。

どこで申請できるの？

区役所及び地域包括支援センターで申請・ご案内ができます。

４月から新しくサービスを利用する方はどうなるの？

　要介護認定やサービス利用の手続きは変わりません。従来型のサービスに加え、ホームヘルプでは生活援助（調理・掃除・買物・洗濯等）のみのサービスが新設され、デイサービスでは３時間未満のサービスが新設されます。要支援１・２となった方の訪問看護や福祉用具貸与などのサービスに変更はありません。

介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業

対象者

すべての高齢者

内容

いきいき百歳体操

介護予防教室

介護予防・生活支援サービス事業

対象者

要支援１・２の方

内容

ホームヘルプサービス

デイサービスなど

問合せ

保健福祉課（介護保険）31番窓口 電話4302-9859

図書館返却ポストを設置しました

　4月1日（土）より平野区役所正面玄関の右側に図書館返却ポストを設置しました。大阪市立図書館で借りた本や雑誌を返却していただけます。ぜひご利用ください。

問合せ

平野図書館 電話6793-0881

・子育て情報

児童扶養手当の支給月額が改定されます

　児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。

4月分から

児童1人目

全部支給の場合 42,330円→42,290円

一部支給の場合 42,320円～9,990円→42,280円～9,980円

児童2人目

全部支給の場合 10,000円→9,990円

一部支給の場合 9,990円～5,000円→9,980円～5,000円

児童3人目以降

全部支給の場合 6,000円→5,990円

一部支給の場合 5,990円～3,000円→5,980円～3,000円

　現在児童扶養手当を受給中の方については、7月末までに、改定後手当額のお知らせを送付します。

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定について

4月分から手当月額が次のとおり改定されました。

①特別児童扶養手当（1級） 51,500円→51,450円

②特別児童扶養手当（2級） 34,300円→34,270円

③特別障がい者手当 　　 26,830円→26,810円

④障がい児福祉手当 　　 14,600円→14,580円

⑤経過的福祉手当 　　　 14,600円→14,580円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している

　父もしくは母または養育者に支給される手当です

※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるた

　め、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です

問合せ

保健福祉課（地域福祉）33番窓口 電話4302-9857

BCG予防接種

無　料

予約不要

日時

4月12日(水) 14:00～15:00(12:00より整理券配布)

場所

区役所 2階検診フロア

対象

12か月未満のお子様　※標準的な接種期間は生後5～8か月です

持ち物

「母子健康手帳」と「予防接種手帳」（BCGの質問票を記入してお越しください）

問合せ

保健福祉課（地域保健）32番窓口 電話4302-9882

こども読書の日記念事業「キッズシアターかみふうせんのおたのしみ会」

無料

日時

4月22日(土) 10：30～11：30

場所

平野図書館 2階多目的室

内容

人形劇や大型紙芝居などが、楽しい音楽に合わせてくりひろげられます

対象･定員

幼児・小学生と保護者の方80名(当日先着順)

問合せ

平野図書館(平野東1-8-2) 電話6793-0881

・防災・防犯情報

平成28年度　大阪府児童・生徒防火図画に入賞しました

　1月24日に大阪市中央区のドーンセンターにて、大阪府児童・生徒防火図画表彰式がありました。大阪市では例年、区内小学生を対象に夏休み期間に防火図画を募集しております。今回、平野区から長吉東小学校6年生の髙橋 奈緒海さんが見事、大阪府幼年・少年・婦人等防火委員会会長賞を受賞しました。

問合せ

平野消防署 ☎6790-0119

・防災・防犯情報

家具転倒防止対策講座のお知らせ

無料

各回先着20名

　災害への備えには、区民の一人ひとりが自助の観点を持つことが大切です。平野区役所では自助の取組みにかかる普及啓発を進めています。その一環として、災害への自助の備え(おもに家具転倒防止対策)について学んでいただく講習会を開催します。

　本講習会を受講し、申請書をご提出いただいた方に家具転倒防止器具1セットを無料で支給(※)します。この機会にぜひ講習会にご参加いただき、改めて防災について考えてみましょう！

★右記の日程以外にも「10名以上でご応募いただける方」で「会場を各自でご準備いただける方」は、平野区役所防災担当職員が会場まで出張し、講習会を開催することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

(※)器具の支給は、1世帯あたり1セットまでとさせていただきます

(※)以前に器具を支給された方(同一世帯の方含む)は、再度支給は行いません

(※)一度支給した器具は返品交換できませんのでご了承ください

＜器具の種類＞

●ポール式転倒防止器具（超ミニ　23～30ｃｍ）

●ポール式転倒防止器具（小　30～40ｃｍ）

●ポール式転倒防止器具（中　40～50ｃｍ）

●ポール式転倒防止器具（大　50～80ｃｍ）

●安定板（家具の底面に差し込み倒れにくくする安定板）

●L字金具（壁と家具にネジで固定する金具）

ポール式転倒防止器具を希望される場合は、必ず天井と家具の間の幅を事前に確認のうえ受講してください。

各器具は数に限りがあります。無くなり次第終了しますのでご了承願います。

日時

毎月第2・4(木) 15:00～16:00 ※祝日を除く

場所

区役所内

対象･定員

区内在住の方で、以前に器具の支給を受けていない方(各回先着20名)

持ち物

筆記用具

締切日

各回の前日まで

申込み

電話または区役所に設置しているチラシの申込欄に記入の上Faxまたは持参してください

問合せ

まちづくり推進室(まちづくり協働)21番窓口

電話4302-9734 FAX4302-9920

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

交通ルールを守り、交通事故に遭わない、起こさないようにしましょう。

平野区交通安全大会

日時

4月6日(木) 13:30

場所

コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)

内容

加美南・東生野中学校コーラス部・大教大附属中学校吹奏楽部による演奏や、地球戦士ゼロスによる交通安全教室を実施予定です

春の地域安全運動

4月18日(火)～27日(木)

みんなで力をあわせて、安心・安全なまち「平野」をめざしましょう。

ナンバープレート盗難防止ネジ無料取付キャンペーン

日時

4月22日(土) 10:00　※なくなり次第終了

場所

イオン喜連瓜破駅前店(瓜破2-1-13)屋上駐車場

※国産の普通乗用自動車(取付不可車種あり･軽四は対象外)対象

問合せ

平野警察署 電話6794-1234

・まちづくり情報

含翠堂創立 300年 記念のつどい

　「含翠堂」は平野七名家の一人、土橋友直らによって享保2年（1717年）に創設された民間学問所です。経営はすべて同志の寄附金とその運用で維持され、明治5年（1872年）新学制公布による閉鎖まで地域住民の教育や窮民救済にあたりました。

　今年で含翠堂が創設されて300年となります。平野歴史民俗研究会が「土橋友直の生涯とその偉業」について基調報告します。

日時

5月5日（金・祝） 14:00～15:30※予定

場所

杭全神社 瑞鳳殿（平野宮町2-1-67）　※車での来場はご遠慮ください

問合せ

まちづくり推進室(まちづくり協働)21番窓口 電話4302-9734

4月区民ギャラリー展示案内（区役所1階）

展示中 ～ 4月12日（水）

平野区の写真（大阪教育大学付属高等学校平野校舎写真部）

4月13日（木） ～ 4月26日（水）

ガラスアート(ガラスアート ナカイグループ ガラスアートおおにし教室)

問合せ

平野区民ホール(平野南1-2-7) 電話6790-4000

・くらしの情報

介護保険担当からのお知らせ

介護保険料決定通知書を送付します

　65歳以上の介護保険の第1号被保険者の方で、口座振替または納付書で保険料を納付している方(普通徴収の方)には、4月中旬に介護保険料決定通知書を送付します。なお、年金からあらかじめお支払いいただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

介護保険料の減免について

　大阪市では、65歳以上の介護保険の第1号被保険者の方に、災害や失業などの減免のほか、世帯全員が市町村民税非課税で生活に困窮している方に対して、一定の条件に該当される場合、介護保険料の減免を行っています。

※減免を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください

※昨年度減免を受けている方で、更新手続きが必要な方には順次案内をお送りします

問合せ

保健福祉課(介護保険)31番窓口 電話4302-9859

4月は犬・猫を正しく飼う運動強調月間です

■無責任な放し飼いはやめ、愛情と責任をもって終生飼いましょう

■ふん・尿の後始末は飼い主の責任です。必ず後始末をしましょう

■犬の登録と狂犬病予防注射(年1回)は必ず受けましょう

■野良猫への無責任なえさやりはやめましょう

　不妊・去勢手術を行い、えさの後始末をするなど、周りに迷惑をかけないよう責任をもって世話をしましょう

問合せ

保健福祉課(地域保健)32番窓口 電話4302-9973

後期高齢者医療保険料軽減割合の改定について

平成29年度の後期高齢者医療保険料にかかる軽減割合が改定されました。

　①賦課のもととなる所得金額が58万円以下の被保険者について

　　　　改定前 所得割保険料の5割を軽減

　　　　改定後 所得割保険料の2割を軽減

　②会社の健康保険などの被扶養者であった被保険者について

　　　　改定前 均等割保険料の9割を軽減

　　　　改定後 均等割保険料の7割を軽減

なお、お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

国民健康保険の届出をお忘れなく

　就職などで、国民健康保険を脱退されるときや、退職などで、国民健康保険へ加入されるときは、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きがされることはありませんので、就職や退職をされた場合などには必ず届出をしてください。

　なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならない事実が発生したときまで最長2年間さかのぼって保険料を納めていただきますが、やむを得ない理由がない限り、さかのぼって給付を受けることはできません。

問合せ

窓口サービス課（保険年金）17番窓口 電話4302-9956

知ってください。「こども用車いす」のこと。

　このマークは、こども用車いす及び同目的で使用しているベビーカー（病気や障がいがあってベビーカーでしか移動できない方）などを表しています。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ

総務課51番窓口 電話4302-9626

・くらしの情報

あなたのとなりに

地域福祉活動コーディネーター

～声かけからはじまるつながり・ささえあい～

　地域福祉活動コーディネーターは毎月研修会を行い、活動の充実やスキルアップに取り組んでいます。最近では、平野区障がい者相談支援センターの小河原相談支援専門員から、「障がい者支援の制度や福祉サービスなど」の講義や、手話サークル「花実（かじつ）」の片山代表から、体験型の研修として、「災害時における障がい者の避難誘導や手話での自己紹介など」を受けました。このような講義を受け、コーディネーターからは、障がいで支援の必要な人への「障がいの状態に応じた声掛け、避難誘導などを体験できて活動のヒントになった」「手話の自己紹介や手話歌を学んだ経験を、今後に活かしたい」「地域や、住民としてのコミュニケーションを考えてみたい」など、相手のことを考えたコミュニケーションの重要性も再確認しました。声かけ・あいさつからはじまる、つながり・ささえあいの関係を大切に、これからも地域福祉活動コーディネーターは活動していきます。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

問合せ

平野区社会福祉協議会（平野東2-1-30） 電話6795-2525

地域包括支援センターだより

～地域の相談窓口・長吉六反ブランチ～

　「地域在宅サービスステーション」である長吉六反ブランチは長吉地域包括センターのブランチ(小枝)として地域における、より身近な総合相談窓口となっています。地域の町会やふれあい喫茶、その他の地域活動等に積極的に参加して、地域福祉活動コーディネーター、民生委員、町会やボランティアの方々とスムーズに連携できるように努めています。地域包括センターと連携・協働し、地域の皆様が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるようにお手伝いしていきます。些細な事でもお気軽にご相談ください。

問合せ

長吉六反ブランチ 電話6702-4466

あなたの地域の相談窓口

平野区地域包括支援センター 電話6795-1666

加美地域包括支援センター 　電話4303-7703

長吉地域包括支援センター 電話6769-0036

瓜破地域包括支援センター　 電話4392-7436

喜連地域包括支援センター 　電話6797-0555

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税（第1期分）の納期限は、5月1日（月）です。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

問合せ

あべの市税事務所電話4396-2957（土地）・電話4396-2958（家屋）

船場法人市税事務所

電話4705-2941(償却資産)・電話4705-2931（口座振替・自動払込）

固定資産税（土地・家屋）の縦覧を行います

　あべの市税事務所で、平成29年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。（所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります）

　縦覧の際は、本人確認ができるもの（運転免許証など）または納税通知書を持参してください。（代理人の場合は委任状が必要です）

日時

4月3日(月)～5月1日(月) 9:00～17:30 ※土･日･祝日除く ※金曜日は19:00まで

場所

あべの市税事務所(阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス12階)縦覧会場

問合せ

あべの市税事務所 電話4396-2957（土地）・電話4396-2958（家屋）

4月1日（土）からコミュニティプラザ平野（平野区民センター）及び平野区民ホールの申込み手続きが変わります

4月1日（土）から申込手続が次のとおり変更となります。

【納付期限】

申請日から使用日の前日までの期間

1か月以上

使用料の納付期限

申請日の13日後の日 ※

申請日から使用日の前日までの期間

7日以上1か月未満

使用料の納付期限

申請日の6日後の日 ※

申請日から使用日の前日までの期間

7日未満

使用料の納付期限

使用前まで

※納付期限の日が休館日の場合は、翌開館日となります

【使用料の還付】

施設

ホール

許可の取消しを申し出た日

使用日の3か月前の日以前の日

還付する使用料の額

全額

許可の取消しを申し出た日

使用日の3か月前の日の翌日～使用日の2か月前の日

還付する使用料の額

半額

施設

会議室・和室

許可の取消しを申し出た日

使用日の1か月前の日以前の日

還付する使用料の額

全額

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限が迫っています

【支給対象者】

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子　3. 戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしている　かどうかにより、順番が入れ替わります

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限り　ます

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

期限

平成30年4月2日（月）

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなります

※すでにご請求済みの方は、重複してご請求しないようご注意ください

問合せ

まちづくり推進室（まちづくり協働）21番窓口 電話4302-9734

商店街活性化！！「あかる姫まつり」を開催します

平野地域の商店街活性化事業としてあかる姫まつりを開催します。当日はあかる姫を先頭としたパレードや100店舗を超すフリーマーケットを開催し、あわせて商店街全体でお楽しみ出店等を行います。また、学生によるアートストリートや地域による防災体験コーナーもあります。

日時

4月22日（土）　※荒天中止

10:00～15:00〔平野くすのき市フリーマーケット・お楽しみ出店・

　　　　　　　 アートストリート・防災体験コーナーほか〕

13:00～14:30〔あかる姫パレード(平野公園スタート)〕

場所

平野商店街一体、平野公園(平野東2-11)

問合せ

あかる姫まつり実行委員会

まちづくり推進室（まちづくり協働）21番窓口 電話4302-9734

古代市を開催します

平野区は、古代大阪のルーツともいえる遺跡が多く発掘され、歴史上貴重な文化遺跡が点在しています。この由緒あるまちで第15回目となる「古代市」を今年も開催します。

日時

5月3日（水・祝） 10:00～14:30　※雨天決行

場所

クラフトパーク（長吉六反1-8-44）※車での来場はご遠慮ください

イベント内容

●赤留比賣と子どもだんじりパレード ●古代銭両替による「古代市」の再現

●クラフトパーク体験教室（有料） ●六反だんじり青年会による演奏会

●長吉六反中学校・長吉西中学校吹奏楽部による発表（13:00～予定）

●長原遺跡で見つかった、1,500年前の渡来人が使った土器の学芸　員による展示解説 ほか　※内容は変更される場合があります

問合せ

古代市実行委員会

まちづくり推進室（まちづくり協働）21番窓口 電話4302-9734

・くらしの情報

各種相談のお知らせ（4月・5月）

※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります。

法律相談

日程

4/6・13・20・27、5/11・18・25 (木)

受付方法

当日に電話予約受付（9:00～・先着順）相談時間13:00～17:00

問合せ

政策推進課23番窓口 予約 電話4302-9683

相続遺言　帰化相談

日程

4/4、5/2(火)

受付方法

当日1階窓口で受付（13:00～15:00）

問合せ

大阪府行政書士会阿倍野支部　電話6622-6763

緑化相談

日程

4/21、5/19(金)

受付方法

当日1階窓口で受付（14:00～16:00）

問合せ

長居公園事務所　電話6691-7200

行政相談

日程

4/12、5/10(水)

受付方法

当日1階窓口で受付（13:00～14:00）

問合せ

政策推進課23番窓口 電話4302-9683

税理士相談

日程

4/11、5/9(火)

受付方法

当日1階窓口で受付（13：00～15：30）

問合せ

近畿税理士会東住吉支部　電話6703-1800

不動産相談

日程

4/6(木)

受付方法

当日1階窓口で受付（13：00～16：00）

問合せ

（社）大阪府宅地建物取引業協会なにわ阪南支部 　電話4399-1555

相続登記・後見借金問題相談

日程

4/14、5/12(金)

受付方法

当日1階窓口で受付（13：00～15：30）

問合せ

大阪司法書士会阪南支部　電話6628-7133

建築士相談

日程

4/19(水)

受付方法

当日1階窓口で受付（13：00～15：30）

問合せ

大阪府建築士事務所協会第七支部　電話6946-7065

障がい当事者から学ぶ(第１回 発達障がいについて)

無料

　障がい福祉サービスに従事している方やこれから従事しようとしている方、ご家族や身近な人がより良い支援ができるよう、障がい当事者の方がどのような支援を望まれているか、生の声を聞かせていただきます。

日時

4月22日(土) 13:45～15:45　[受付]13：30～

場所

コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)1Fホール

定員

200名(当日先着順)

講師

一般社団法人UnBalance 元村祐子氏 ※手話通訳あり

主催

平野区地域自立支援協議会

問合せ

保健福祉課(地域福祉)33番窓口 電話4302-9857

「平野区花づくり広場」運営ボランティアを募集します

　種まき・水やり・移植作業・区内の各施設へ花苗の植え付け作業など、花と緑のあふれる、潤いのあるまちづくりに参加しませんか？

日時

週2回 午前中2時間程度

活動場所

花づくり広場（平野東2丁目平野公園内南西側）

対象･定員

区内在住の方で活動に積極的に参加いただける方10名程度

締切日

4月28日(金)必着

申込み

ハガキまたはFaxに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、

〒547-8580　まちづくり協働課まで送付、または電話・来庁

問合せ

まちづくり推進室（まちづくり協働）21番窓口

電話4302-9734 FAX4302-9920

セレッソ大阪を応援しよう！「平野区民応援デー」を開催します

日時

4月30日（日）川崎フロンターレ戦 19：00キックオフ

場所

キンチョウスタジアム（東住吉区長居公園1-1）

対象

区内在住・在勤・在学の方

席種・料金

メインミックス自由席［優待価格］大人1,500円、小中500円

販売期間

4月27日（木）23:59まで

※優待販売は前売りのみとなり、「引換券」をご購入いただきます。当　日、「引換券」をチケットに交換していただきます

問合せ

セレッソクラブ事務局（代行事務局） 電話6346-5588

『常磐会学園教育センター 公開講座のご案内』

　常磐会学園と平野区役所は、協働に関する協定を取り交わし、まちづくりや地域福祉、子育て支援など多岐にわたって連携しています。常磐会学園大学では、地域貢献の一貫として春と秋に公開講座を開催しています。春の講座についての詳細は、4月中旬の新聞折込チラシ(区役所にも設置)などをご覧ください。また、常磐会学園大学ホームページ（http://www.sftokiwakai.ac.jp/kouza/index.html）からもご確認いただけます。

≪過去の講座一例≫

『シニアパソコン入門』、『英字新聞を読もう』、『ワード入門』、『俳画入門』、『日本画講座』、『茶道体験』、『シニアリズム体操』、『キッズ運動教室』、『やさしい英語講座』など。

問合せ

常磐会学園教育センター事務局（喜連東1-4-12）電話4302-8880

平野を知ろう！ひらちゃん講座『中高野街道を歩く　パート1 瓜破地域』

無料

　2万9千年前頃の姶良火山灰から弥生時代の準構造船・花塚山古墳・幻の永楽寺・道昭伝説・宇利和利城の戦い・江戸時代の街並み・河内相撲までのお話を聞きながら歩くURIWARIまるごとウォッチング。

日時

5月16日（火） 13:00～16:00

場所

瓜破地域の歴史スポット

講師

大森 忠夫氏(古代史研究家)

定員

3 0名(申込み多数の場合抽選)

締切日

4月24日(月)　必着

申込み

ハガキ・Fax・Eメールにひらちゃん講座の講座名・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・当講座を知ったきっかけを記入し、〒547-8580 まちづくり協働課まで送付、または電話・来庁

問合せ

まちづくり推進室（まちづくり協働）21番窓口 電話4302-9905 FAX4302-9880　メール：[hiranomanabi@city.osaka.lg.jp](mailto:hiranomanabi@city.osaka.lg.jp)

平野区民ホール講習会のお知らせ

イースターフラワーアレンジ

日時

4月15日(土)10:00～12:00

定員(先着順)

20名

料金

500円（花材費500円別途要）

締切日

4月11日(火)

毛筆講習会

日時

5月6日～6月3日（土）13:30～15:30

定員(先着順)

30名

料金

2,500円（材料費別途要）

締切日

5月4日(木・祝)

※持ち物など詳しくは区役所・区民ホール配架のチラシ(申込書)をご覧ください

場所

平野区民ホール（平野南1-2-7）

申込み

申込書に料金を添えて来館

問合せ

平野区民ホール 電話6790-4000

コミュニティサロン(講習会・第1クール)

内容

ダンベル・リビング健康体操

日時

4/4～7/11毎週火曜日(全15回) 10:00～11:30

定員(先着順)

60名

料金

6,000円

内容

ヨーガ

日時

4/5～7/19毎週水曜日※5/3(祝)を除く (全15回) 10:00～12:00

定員(先着順)

100名

料金

6,000円

内容

太極拳

日時

4/5～7/19毎週水曜日※5/3(祝)を除く (全15回) 13:00～14:30

定員(先着順)

60名

料金

6,000円

内容

タヒチ＆ハワイアン フラダンス

日時

4/7～7/21毎週金曜日※5/5(祝)を除く (全15回) 10:00～11:00

定員(先着順)

60名

料金

6,000円

場所

コミュニティプラザ平野(区民センター　長吉出戸5-3-58)

持ち物

タオル、飲み物、動きやすい服装・ヨーガはヨガマットまたは大きめのバスマット　※更衣室はありません

申込み

料金を添えて来館

問合せ

コミュニティプラザ平野(区民センター) 電話6704-1200

・くらしの情報

喜連の歴史パネルを設置しました

　喜連環濠地区まちづくり研究会は「喜連村史の会」の協力を得て、喜連地域の歴史を説明する７枚のパネルを喜連小学校に寄贈しました。正門横フェンスに設置していますので、どなたでもご自由にご覧になれます。

問合せ

喜連環濠地区まちづくり研究会　辻江 電話090-3334-9766

花と緑の講習会

無料

植物や緑に興味のある方、庭木や草花でお悩みの方お越しください。

日時

4月18日（火） 14:00～15:30

場所

出戸南公園（長吉出戸8）

定員

30名程度

問合せ

長居公園事務所（東住吉区長居公園1-1） 電話6691-7200

クラフトパーク「週1回の“ものづくり”体験入学」

日時

4月29日(土･祝)[午前の部]9:30～13:00　[午前の部]13:30～17:00

場所

クラフトパーク（長吉六反1-8-44）

内容

ステンドグラス･バーナーワーク･キルンワーク･陶芸・染色・金工など

対象･定員

16歳以上の方 6～12名（先着順） ※教室により異なります

料金

2，000～3，500円 ※教室により異なります

申込み

電話または来館

問合せ

クラフトパーク(長吉六反1-8-44) 電話4302-9210

・健康情報

各種検診のお知らせ

検診内容・対象・料金等

胃がん（４０歳以上／５００円）

大腸がん（４０歳以上／３００円）

肺がん（４０歳以上／無料）

☆喀痰検査については４００円

日時

5/3（水・祝）9：３０～１0：３０

5/30（火）9：３０～１0：３０

会場

瓜破会館

予約

予約要

検診内容・対象・料金等

乳がんマンモグラフィ（４０歳以上で大正・昭和の偶数年生まれ１,５００円）骨量（１８歳以上／無料）

日時

5/14（日）9：3０～10：3０

5/30（火）13：3０～14：3０

会場

区役所2階検診フロア

日時

6/3（土）9：3０～10：3０

会場

北部サービスセンター

予約

予約要

検診内容・対象・料金等

歯科健康相談（無料）

日時

4/18（火）13：3０～１5：００

会場

区役所2階検診フロア

予約

予約不要

検診内容・対象・料金等

結核健診（１５歳以上／無料）

日時

4/20（木）10：0０～１１：００

会場

区役所2階検診フロア

予約

予約不要

※定員になり次第、受付終了しますので、ご了承ください

※今年度の検診予約につきましては、平成29年3月1日から募集を開始しているため、各回一定数に達し次第、第一次受付を終了している場合もありますが、原則、毎月1日（土日祝の場合は翌開庁日）に翌月分の第二次受付を行いますのでお問い合わせください

☆今年度の検診日程は、広報ひらの3月号別冊【特集号】又は平野区役所ホームページでご確認ください。

申込み

電話または来庁

問合せ

保健福祉課（地域保健）32番窓口 電話４３０２-９８８２

精神保健福祉相談

無料

精神科医師による相談 ＜要事前申込＞

日時

4月3日（月）・17日（月）・26日（水）、

5月1日（月）・15日（月）・24日（水）

6月5日（月）・19日（月）・28日（水）、

7月3日（月）

（月）14：00～・14：45～、

（水）13：30～・14：15～

申込み

電話または来庁

問合せ

保健福祉課（保健活動）34番窓口　電話４３０２-9968

民生委員

児童委員

主任児童委員は、

　皆さんが住みなれた地域で安全に、安心して生活が送れるよう、それぞれの担当地域でさまざまな活動を続けています。

民生委員・児童委員さんって何をしているの？

　高齢者の訪問・見守り活動や、援助を必要とする人の相談に応じ、助言や関係機関との連携・相談しながら、適切なサービスを提供するための調整などを行っています。

　また、すべての民生委員は児童福祉法に基づいて、児童委員を兼ねることになっています。児童委員は、地域のこどもたちが元気に安心して暮らせるように、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等、関係機関や地域のみなさんとともに幅広い活動をしています。一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

どんな相談にのってもらえるの？

　福祉に関することや子育てに関すること、生活健康に関することです。

福祉に関すること

家族の介護・福祉サービスの紹介など

子育てに関すること

子育てサークルへの参加・児童虐待防止・子育ての悩みなど

生活・健康に関すること

生活保護の手続き・生活福祉資金・健康・医療など

お気軽に相談してください。

　お住まいの地域の民生委員・児童委員の方々は、4月以降各地域に設置される「PR標示板」をご確認ください。

問合せ

保健福祉課（地域福祉） 電話４３０２-９941

平成２９年度

平野区予算の概要

人と人とがつながり支えあうまち

すべての人の笑顔が輝くまちひらのの実現をめざして

区長自由経費　５億５，３６９万円（※平成２８年度　５億０，４５１万円）

→区の独自予算。区に財源配分され、区で執行する経費　〔主な事業〕子育て支援事業、防災・防犯事業　など

※固定経費（住民情報業務民間委託経費、嘱託職員雇用経費、附設会館管理運営費、庁舎設備維持経費、一般事務費）の３億０，１７０万円を含む

区ＣＭ（シティ・マネージャー）自由経費　９億１，０１２万円（※平成２８年度　９億２，３８３万円）

→局に財源配分されるが、地域事情や特性に応じた施策を実施するため区ＣＭとしての区長が調整を行う経費

〔主な事業〕道路・公園などの維持補修、スポーツ施設指定管理代行料　など

区長自由経費と区ＣＭ自由経費の合計 １４億６，３８１万円（※平成２８年度　１４億２，８３４万円）

① 地域に応じた安全・安心のまちづくり

【地域防災力の向上】

　自助・共助・公助の役割分担に応じて地域防災力を高め、地域コミュニティを維持・活性化していく事業

○災害に強いまちづくり推進事業（８２９万円）

　→出前講座や防災訓練の実施支援、防災リーダーの育成、備蓄物資の調達などにより地域防災力の向上を図る

○協働型地域防犯・防災事業（１，２８４万円）

　→地域の防犯体制や災害時の共助体制の維持・構築

など

【地域防犯力の向上】

　区内の街頭犯罪の減少に向け、地域・区民との協働による防犯対策を推進する事業

○地域安全防犯プロジェクト（１，２２０万円）

　→安全防犯活動の実施、防犯カメラの設置

○市民協働型自転車利用適正化事業（３６０万円）

　→放置自転車の減少および区民の自転車マナー向上をめざす

○公園施設整備（リフレッシュ・安全安心）

　（区ＣＭ自由経費　１，５７２万円）

　→利用者の安全性を向上させ、公園の魅力および地域コミュニティの場としての機能を高める

など

② 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

【地域福祉力の向上】

支援が必要な方を「発見」「見守り」「支える」ための地域特性に応じた支援体制の構築

支援が必要な方の早期発見や早期支援、正しい理解の促進を図る事業

○各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築（５，０９４万円）

　→地域福祉活動コーディネーターを中心とした地域での見守り体制とネットワークづくり

○発達障がいサポート事業（６０３万円）　→発達障がいのある児童・生徒への学校生活上のサポート

○平野区認知症予防推進事業（６１万円）　→高齢者の認知症予防に向けたシステムづくりや取組支援　　など

③ こどもと地域を元気にするまちづくり

【地域活動力の向上】

　地域活動における新たな人材の確保と育成のため、若い世代やマンション住民等に、地域活動への参加を促すとともに、活動している人たちに結びつけていく事業

○地域活動協議会補助金（５，２１２万円）

　→地域活動協議会への活動支援

○コミュニティ育成事業（７５１万円）

　→多様な世代の地域コミュニティの活性化

○校庭等の芝生化事業（１０２万円）

　→こどもが緑のもとで遊べる環境づくりを通じた地域コミュニケーションの活性化　　　　　　　　　　など

【こどもの生きる力の向上】

　こどもたちが将来の社会の担い手として、豊かな人間性と生きる力が育まれるよう、基礎学力の向上や学校生活の定着を支援する事業

○平野区こども学力サポート事業（５１９万円）

　→小学生の基礎学力の向上および地域の若手人材の育成

○ひらの青春生活応援事業（７９５万円）

　→若年層の将来への安定した自立に向け、様々な理由で不登校に陥るおそれのある高校生に対する専門支援員による支援　　　など

こどもの貧困対策関連事業（市長重点予算）

○こどもの学習意欲向上事業（２１２万円）【新規】

　→学習・読書習慣、生活習慣の定着に向けた支援

○みんな食堂ネットワーク拠点事業（９３３万円）【新規】

　→こどもの居場所づくりや世代を超えたつながりづくりの運営をサポートし、こどもの「生きる力」と平野区全体でこどもを育む地域・家庭の教育力の向上をめざす

平野区こどもたちの「生きる力」育成プロジェクト＋10（プラステン）を新たに策定しました

＜プロジェクトの理念＞

◆ 次世代を担うこどもたちの笑顔がすべての人の喜びと感じられる社会を構築していく

◆ こどもたちの可能性を家庭・学校・地域・区民・行政がしっかりと支える

◆ 社会に羽ばたくための豊かな人間性や創造力など「生きる力」を育成する

＜プロジェクトの二本柱＞

Ⅰ　こどもたちそれぞれの個性や魅力を伸ばしていく

Ⅱ　困難な状況にあるこどもや家族が抱える課題解決への支援

＜平野区が重点的に取り組む10大施策＞

＋1（プラスワン）　平野区の教育のあり方について、多様な意見を聴取する仕組

＋2（プラスツー）　こどもの学習意欲（モチベーション）の向上

＋3（プラススリー）　こどもの基礎学力の着実な向上

＋4（プラスフォー）　こどもの基本的な学習習慣・生活習慣の定着

＋5（プラスファイブ）　こどもの防災教育、地域の防災訓練との連携

＋6（プラスシックス）　こどもの居場所づくり・世代を越えたつながりづくり

＋7（プラスセブン）　こどもの安全確保や社会のルールを学ぶ機会の提供

＋8（プラスエイト）　子育て世代への包括支援、区福祉部門と学校園との連携、要保護児童対策等

＋9（プラスナイン）　「いじめ」「不登校」など学校生活が困難な状況にあるこどもへの支援

＋10（プラステン）　ひとり親・生活保護世帯への適切な助言等サポートの実施

※詳細は、平野区役所等に設置している冊子または平野区ホームページをご覧ください

問合せ

まちづくり推進室（政策推進）23番窓口 電話4302-9683

個性・魅力

生きる力

個性・魅力

未来にきらめく

「ひらのっ子」を育てる

+2（プラスツー）読書習慣の定着をめざして

●「ひらちゃん読書ノート」を配付します！●

「読書習慣の定着への支援」の一つとして、平野区では、「ひらちゃん読書ノート」を区内の小学生に配布いたします。

　最近はSNSの普及により、短文による会話や画面上での情報の検索などが広がり、本を読んだり、書いたりする機会が減少し、活字離れや読解力の低下が懸念されています。

　平野区では、平野図書館、平野区内大阪市立小学校と検討を重ね、読書習慣の定着への支援として、「ひらちゃん読書ノート」を、小学生約1万人に配布することにいたしました。

　「読書ノート」は、読んだ本のタイトルや感想をノートに書いていくことで、次の本を読む意欲を生み出す取組みとして民間企業等でも行っており、その効果が認められています。

　「ひらちゃん読書ノート」は持ち運びやすい大きさのA5版とし、本を読んだ日や感想、面白かった分だけ☆3つに色をぬるなど、楽しみながら読書を進められます。

　1～4年生は100冊以上、5～6年生は3,000ページ以上本を読んだ児童には、平野区から表彰します。

　「ひらちゃん読書ノート」は大阪市立小学校を通じて、また、私学等に通学されている小学生には区役所で配付いたします。

　ぜひ、この「ひらちゃん読書ノート」と一緒に楽しんで本を読む習慣を育ててください。

問合せ

まちづくり推進室（こども教育）23番窓口 電話4302-9903

* ひらのく読書運動●

『ひらちゃん図書』の自由貸出を行っています！

　平野区では、読書への親しみやすさを高め、楽しみながら読書習慣の定着がはかられるように「ひらのく読書運動」に取り組んでいます。

　その一環として平野区役所庁舎内に皆様からご提供いただいた「ひらちゃん図書（本）」を設置しております。

　窓口でお待ちいただく際など、気になる本がございましたら自由にご覧ください。また、シール

が貼り付けてある本は、返却期限を設けない自由貸出を行っているものです。

　手続きは不要です。ご自宅などでお読みいただき、読み終わりましたら必ず元の場所にご返却ください。

　皆様、お気軽にご利用ください！

問合せ

まちづくり推進室（政策推進）23番窓口 電話4302-9683

●平野図書館はみんなの読書を応援します●

　読書はこどもたちの想像力を育て、広い世界にいざないます。読書はこどもたちの生活のいろいろな場面で、あるときは勇気づけ、またあるときはやすらぎとなり、生きる力を育ててくれます。「ひらちゃん読書ノート」を楽しみながら、一生の宝物となる読書の力を養いましょう！

　平野図書館はみんなの読書を応援します

・図書館カードを作っていただくと、お一人15冊まで貸出できます

・読書についてのご相談もお気軽にお寄せください

問合せ

平野図書館(平野東1-8-2) 電話6793-0881